

2022年度 特定非営利活動法人地域生活応援団あくしす 事業報告書（案） 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

1 事業の成果

常に変化していく法令を遵守する運営管理の強化を図り、実地指導項目を事務局で確認と再点検を行い、義務化された事項について対応した。今後は、変化する法令を自主的に把握できる人材を増やすため、管理者・サビ管候補の育成が必要だと考えている。

研修委員会に虐待防止委員会の機能を付け、仕組み作りを取組んだ。4月に虐待防止及び身体拘束適正化委員会の規程を作成、委員会の開催は年6回、虐待防止に関する研修や制度概要の講座を受けて委員会のイメージを持ち、管理者・サビ管の役割を確認した。次年度は、各事業にてパート職員を含め定期的な事例検討・ワークの実施・振り返りを行う。

サービスの向上のため、事務業務の効率化のため数種類のICTソフトを検討したが、コストと必要な機能が法人規模に合っておらず再検討に留まる。しかし、各事業にて記録の書式や調整業務の整理を実施したことで、人的ミスが若干減少して改善には繋がっている。

広報、啓発活動においては、開かれた信頼のおける法人を目指して、広報誌の発行（年2回）・SNSの開設と更新・ホームページの一新を行い、情報公開の改善を取組んだ。各事業の特徴・活動写真・先輩の声など、活動内容が視覚的に伝わりやすくなり、利用希望者・求職者・ボランティアの問合せが増加した。また、一新するにあたり、管理者・中堅職員を中心に検討チームをつくり、法人や各事業の在り方や職員の行動指針の見直しを検討した。参加者各自の理念に対する考えを言語化し議論したことで、理念の具体的なイメージが共通の認識になり、目標と行動指針の再構築ができた。

地域作りを目的にした感謝祭は、今年度も感染症の影響で中止した。しかし、新たに13名のボランティアを受入れて定着しており、地域に開かれた法人に務めている。また、前年度までは希望先がほとんどあっとほ一むでだったが、ボランティアが各事業での活躍できる内容と周知方法を整えたことで、グリーンノートとあてんでゆーに繋げることができた。

人材育成として、自己啓発・障害理解・他法人見学等を職位合わせて計画的に実施した。また、個人目標に繋がる外部研修に参加可能にしたことで、必要性を提案して自発的に参加する職員が一定数増えた。

◇各事業の実施方針

●あっとほ一む（放課後等デイサービス）

事例検討9回/年とケース会議1回/週の実施・外部研修・他事業所への見学や合同活動などを取組み、支援の見直しや知識技術の向上に取組んだ。また、社会人スキルの勉強会を定期的に行い、段取り力・調整力を磨き、長期休暇の活動計画にゆとりができ、各利用者の目標に対しての準備や振り返りが行えた。茶話会を4回開催、事業所便りを2回発行、SNS更新を1回/週など情報の開示や交換を続けたことで、家族から信頼関係を深めることができ、お互いに課題に向き合っている。児童に関わる人材を増やしていくため、各児童の紹介シート・支援マニュアルを作成して、大学生や地域の方のボランティアを受け入れた。

●こなこな（就労継続支援A型事業所）

4月より月、火曜日を定休日にして年間52日の定休日を増やし、販売戦略と支援の見直しを取組んだ。営業日が減ったにもかかわらず、来店者数が伸び売上は前年度に対して6%増となった。反面、ピークタイムにはパート2名を雇用してマンパワーを増やしたが、常勤職員は店舗業務の比重が高くなり、利用者の求人活動など手が回らなかった。利用者については、積極的に見学や実習の受入れをしたが、利用には結びつかず定員に空きがあり年度末の時点では早番4名、遅番3名。1名の永年勤続者が雇用段階を高めて35時間労働となりリーダーとピアサポーターの立場で活躍をしている。

●グリーンノート（生活介護）

既存作業の見直しと新規作業の開拓を行い、利用者一人ひとりが取り組みやすく、また利益が出る作業環境を整えたことで、10月より約800円/月の工賃の支払いを開始した。また、すべての作業に対して、外部の専門家や企業など地域の人を巻き込み、商品の品質向上や販路の確保に繋げつつ、顔の見える関係が作れている。認知度の向上として、見学対応や実習受入れを再開し、見学者13名、実習生9名を受入れた。また、支援学校への事業説明やSNSでの情報発信を行い、事業所の特徴や雰囲気が伝わりマッチングしている人からの問合せが増えている。

●あてんでゆー（居宅介護/重度訪問介護/行動援護/移動支援）

人材確保として強行研修（基礎）を4回開催。大学生に関心を持ってもらえるように、大学での開催・講義内での広報・サークルへの参加など広報活動を取組んだ。34名の受講生中、26名の大学生。9名がパート、1名がボランティアに繋げることができた。また、常勤職員がサポートの役割に時間を使うようにしたことで、登録ヘルパーの対応力が高まり、短期間で安定した単独支援が提供できる仕組みを創ることができた。65名（居宅介護26名、行動援護11名、移動支援50名※複数利用者含む）を支えることができた。

2 事業の実施に関する事項

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲および人数	支出決算額(千円)
(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、障害福祉サービス事業					
1. 就労継続支援A型事業の実施 企業に就労することが困難な者であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な65歳未満の者に対し、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練・支援を行う事業を実施。	2022年4月1日～ 2023年3月31日 (304日間開設)	お好み焼き こなこな	4人/日	市内の障がいのある者 延べ1,820人	36,835
2. 生活介護事業の実施 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対し、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う事業を実施。	2022年4月1日～ 2023年3月31日 (254日間開設)	グリーンノート	4人/日	市内の障がいのある者 延べ1,621人	17,302
(2) 児童福祉法に基づく、障害児通所支援事業					
1. 放課後等デイサービス事業の実施 放課後・余暇の時間を利用し、障がい児が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適應することができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う事業を実施。	2022年4月1日～ 2023年3月31日 (254日間開設)	地域生活支援の家 あっとほーむ	5人/日	市内の知的障がいのある児童・生徒 延べ2,722人	18,113
(6) 居宅サービス事業					
1. 生活支援事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）の実施 主に知的障がい者を中心とした、日常生活を営むために必要な事業を実施。	2022年4月1日～ 2023年3月31日 (365日間開設)	生活支援事業所 あてんでゅー	4人/日	市内の障がいのある児・者 延べ人数・総時間 居宅介護 247人・1,610h 重度訪問 5人・124h 行動援護 118人・590h 移動支援 268人・2,849h	15,883
2. 浜松市移動支援事業の受託 主に知的障がい者を中心とした、円滑な外出を支援するための事業を実施。					
3. タイムケア事業の実施 制度にのらない部分を個別契約によって対応。					